

■ 除草剤：農業用

# ピラクロエース® 1 キロ粒剤

成分 ピラクロニル……2.0%  
 ベンゾピシクロン……2.0%  
 ベンゾフェナップ……8.0%

物理的・化学的性状 類白色細粒

登録番号：22090  
 毒性：—  
 消防法：—  
 有効年限：4年

包装：4 kg×4

## ◆特 長

- ノビエを始め広葉及びカヤツリグサ科など幅広い雑草に効果を示します。
- ピラクロニル（褐変枯死）とベンゾフェナップ（白化抑制）の作用でオモダカその他、SU抵抗性を含む一年生広葉雑草に優れた効果を示します。
- ピラクロニルとベンゾピシクロンの作用でホタルイ、アゼナに効果を示します。
- ピラクロニルの作用で効果発現が早い除草剤です。

## ◆適用と使用方法

作物名	適用雑草名	使用時期	使用量	本剤の使用回数	使用方法	ピラクロニルを含む農薬の総使用回数	ベンゾピシクロンを含む農薬の総使用回数	ベンゾフェナップを含む農薬の総使用回数
移植水稲	水田一年生雑草 及び マツバイ ホタルイ ウリカワ ヒルムシロ ミズガヤツリ	移植時	1 kg/ 10 a	1 回	田植同時 散布機で 施用	2 回以内	2 回以内	2 回以内
	ヘラオモダカ オモダカ クログワイ シズイ コウキヤガラ	移植直後～ ノビエ2.5葉期 ただし、 移植後30日まで			湛水散布 又は 無人ヘリコ プターに よる散布			
直播水稲	水田一年生雑草 及び マツバイ ホタルイ ウリカワ ヒルムシロ ミズガヤツリ	稲1葉期～ ノビエ2.5葉期 ただし、 収穫90日前まで						

ラベルをよく読み、ラベルの記載以外には使用しないで下さい。

## ◆注意事項

- (1) 使用量に合わせ秤量し、使い切ること。
- (2) 本剤は雑草の発生前から発生始期に有効なので、ノビエの2.5葉期までに時期を失ないように散布すること。なお、多年生雑草は生育段階によって効果にふれが出るので、必ず適期に散布するように注意すること。ホタルイ、ウリカワ、ヘラオモダカは2葉期まで、ミズガヤツリは移植水稻では3葉期まで、直播水稻では2葉期まで、ヒルムシロは発生期まで、オモダカ、クログワイ、コウキヤガラは発生始期まで、シズイは草丈3cmまでが本剤の散布適期である。また、オモダカ、クログワイ、コウキヤガラは発生期間が長く、遅い発生のもので十分な効果を示さない場合があるので、必要に応じて有効な後処理剤との組み合わせで使用すること。シズイは、必要に応じて有効な前処理剤または後処理剤と組み合わせで使用すること。
- (3) 下記のような条件では、初期の生育抑制やクロクシスを生じるおそれがあるので、使用を避けること。  
特に、これらの条件が重なる場合は、初期生育が著しく抑制されるので注意すること。
  - ① 異常高温の時、あるいは散布後数日以内に梅雨明けになるなど異常高温が予想される時
  - ② 活着遅延を生じるような異常低温の時
  - ③ 砂質土壌の水田及び漏水の大きな水田（減水深2cm/日以上）
  - ④ 軟弱な苗を移植した水田
  - ⑤ 極端な浅植または極端な深水になった水田
  - ⑥ 植え穴の戻りが悪い水田
- (4) 苗の植付けが均一となるように、代かき、均平化及び植付作業はていねいに行うこと。未熟有機物を施用した場合は、特にていねいに行うこと。
- (5) 本剤は水の出入りを止めて湛水状態で均一に散布すること。本剤散布後、少なくとも3～4日間は通常の湛水状態を保ち、田面を露出させたり、水を切らしたりしないようにし、また、散布後7日間は落水、かけ流しはしないこと。
- (6) 稲の根が露出する条件では葉害を生じるおそれがあるので使用しないこと。
- (7) 本剤を無人ヘリコプターによる散布に使用する場合は、次の注意を守ること。
  - ① 散布は散布機種種の散布基準に従って実施すること。
  - ② 専用の粒剤散布装置によって湛水散布すること。
  - ③ 事前に薬剤の物理性に合わせて粒剤散布装置のメタリング開度を調整すること。
  - ④ 散布薬剤の飛散によって他の植物に影響を与えないよう散布区域の選定に注意し、散布装置のインペラの回転数を調整し、圃場の端から5m離れた位置から圃場内に散布すること。
  - ⑤ 水源池、飲料用水等に本剤が飛散、流入しないように十分注意すること。
- (8) 本剤は、その殺草特性から、いぐさ、れんこん、くわいなどの生育を阻害するおそれがあるので、これらの作物の生育期に隣接田で使用する場合は、十分注意すること。
- (9) いぐさ栽培予定の水田では使用しないこと。
- (10) 蚕に対して影響があるので、周辺の桑葉にはかからないようにすること。
- (11) 本剤散布後の田面水を他作物に灌水しないこと。
- (12) 容器等は圃場などに放置せず、適切に処理すること。
- (13) 本剤の使用に当たっては使用量、使用時期、使用方法を誤らないように注意するほか、別途提供されている技術情報も参考にして使用すること。特に初めて使用する場合には病害虫防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。
- (14) 取扱及び保管上の注意、漏出時の措置、廃棄上の注意、輸送上の注意、火災時の措置については、11ページ、12ページを参照すること。

### ◆安全使用上の注意

- (1)本剤は眼に対して刺激性があるので、眼に入った場合には直ちに水洗し、眼科医の手当を受けること。
- (2)かぶれやすい体質の人は取扱いに十分注意すること。

### ◆魚毒性

- (1)水産動植物（藻類）に影響を及ぼすので、河川、養殖池等に飛散、流入しないよう注意して使用すること。
- (2)無人ヘリコプターによる散布で使用する場合は、飛散しないよう特に注意すること。
- (3)散布後は水管理に注意すること。
- (4)散布器具及び容器の洗浄水は、河川等に流さないこと。また、空容器、空袋等は水産動植物に影響を与えないよう適切に処理すること。